

高岡市教育委員会令和7年12月定例会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和7年12月24日(水)
開会 午後4時00分
閉会 午後4時40分
高岡市役所8階803会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久
職務代理者 長尾 順子

3. 出席委員の氏名

1番 藤重 歩
2番 長尾 順子
4番 永岩 聡
教育長 近藤 智久

4. 欠席委員の氏名

3番 成瀬 隆倫

5. 事務局出席者

教育次長	村上 彰
教育総務課長	芹山 奈緒樹
教育次長(事)学校教育課長	津田 久
生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
文化財保護活用課長	釣 和洋
教育委員会参与	鳥内 禎久
教育センター所長	高松 毅

6. 傍聴者

なし

7. 書記の氏名

野 吾 達 也
中 村 祐 太

【議事日程】

日程第1 委員の席次の決定について

日程第2 前回会議録の承認（11月定例会及び臨時会）

日程第3 教育長報告

日程第4 議案第22号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

日程第5 議案第23号 高岡市教育総合支援センター条例施行規則
議案第24号 高岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

日程第6 その他

会 議 要 旨

令和7年12月24日（水）

午後4時00分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 委員の席次の決定について

□ 令和7年12月25日以降の委員の席次について、高岡市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により「くじ」によって以下のとおり決定した。

- | | | | |
|----|---|---|----|
| 1番 | 永 | 岩 | 聡 |
| 2番 | 藤 | 重 | 歩 |
| 3番 | 長 | 尾 | 順子 |
| 4番 | 成 | 瀬 | 隆倫 |

〔日程第2〕 前回会議録の承認

□ 先の11月定例会及び臨時会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第3〕 教育長報告

【学校教育課】

- ・1月行事予定（資料No.1）
- ・全国学校給食週間の実施について（資料No.2）

【生涯学習・スポーツ課】

- ・1月行事予定（資料No.3）

委 員：教育センターの行事に不登校支援に係る情報等の検討会とあるが、その開催頻度と内容を教えてほしい。

事務局：それぞれの支援の指導員が情報共有を行う内部的な協議で、年3回開催している。

委 員：教育総合支援センターが出来てきたが、ソフト面については、富山市の不登校特例校の先例も参考としてはどうか。

委 員：SDGsに関連した学校給食を実施することのだが、SDGsは義務教育の中でどのような形で教えているのか。

事務局：各教科において、SDGsに関連した単元や教材もある他、各学校の教育計画には、関連した指導計画も作っており、学習を進めているところ。

委員：小学校から既に学習を行っているのであれば低学年には難しいのでは。

事務局：学年に応じた学習を行っている。

委員：今後、高専や県立の推薦入試があるが、生徒数が減少している現状において、推薦枠はどのようになっているのか。

事務局：高専は分からないが県立の推薦枠の比率はそこまで変わっていないと認識している。

委員：万葉かるた大会について、昔は多くの学校が参加していたが、現状参加している学校は。

事務局：元々参加していた学校もあれば、新しく参加している学校もある。学校単位ではなく、オープン参加ということで参加している児童もいる。クラブ活動に取り入れている学校もある。

□ 全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第4〕 議案第22号 高岡市荻布奨学金支給審査委員会委員の委嘱について

□ 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第5〕 議案第23号 高岡市教育総合支援センター条例施行規則

議案第24号 高岡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

教育長：教育総合支援センターの条例施行規則第2条中の運営委員の職務について補足して説明をいただきたい。

事務局：教育センターの事業を行うにあたって、年2回の運営委員会で審議いただいている。現状、そのメンバーの殆どが校長会等学校関係者に限られているが、今後は、学校関係者を始め、外国人支援や特別支援、不登校対策の専門家や民間の方などに入ってもらい、センターの事業を審議いただくことを考えている。現在、人選中である。

委員：開催頻度が年2回というのは、少ない気もするが、開催頻度の変更は検討されているのか。

事務局：教育総合支援センターの運営は、絶えず色々な方から意見を伺いながら行っていく必要があると考えており開催頻度は今後検討していきたい。

委員：事前の連絡をせずに教育センターの備品を借りる際に、やや手続きが煩雑であるように感じた。事前の手続きをしなくても簡単に借りられるのが理想である。

事務局：ご希望の備品がすでに貸し出されている場合も想定されるため、事前に電話で在庫状況を確認いただくのが確実である。これは新しいセンターでも同様の扱いを考えている。

委員：貸与実績やこの備品を揃えてほしいという要望はあるか。

事務局：特にこれといった要望はないが、学校への貸し出しについては、マイクロビットが圧倒的に多い。プロジェクター等は、既に各学校に配備されているので、殆ど貸し出し実績がないが、地域の団体から貸与を依頼された場合には、貸し出ししている。

□ 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第6〕 その他

・令和7年12月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

委員：探究的な学びについては、高校でも取り組んでいるが、テーマを何にしたら良いのかという点や、単なる学びではなく、地域や高度な教育とどう結び付けていくかといった点が難しいと聞いている。小中学生は、更に自分で課題設定することが難しいと思うので、ある程度、たたき台となるテーマを提示した方が良いと感じる。

事務局：自分で課題を設定することがとても重要であるが、自分の課題を中々見つけにくい場合は、発達段階に応じたテーマを例示することが必要だと思う。高校が先行して取り組んでいるので、高校の発表の様子を見る機会を設けたり、逆に高校からも中学校に来ていただき助言をいただいたりといった形で、高校とも連携できればと考えている。

委員：AIの活用が一般的になり始め、これまで通りの学びで果たしてよいのかという疑問がある。単なる知識の習得から、一歩進みアウトプットも意識した、例えば、児童生徒がパワーポイントを使って、自分の考えを発表できるプレゼン大会のような機会があれば良い。

事務局：現状も大会が開催されているが、学習発表会や授業参観等を活用し、自分の意見を発表できる機会を設けていきたい。

□ 他に意見はなく、了承した。

午後4時40分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。